

令和6年度第6回

川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については■で消しています

令和6年度第6回川本町農業委員会総会議事録

1. 開催日時

令和6年10月30日(木) 13:30～

2. 開催場所

川本町役場 会議室

3. 出席委員

1番	福谷 善彦	委員	2番	釜田 雄二	委員
3番	松田 美知子	委員	4番	柴原 かな	委員
5番	浅原 幸雄	委員			

4. 欠席委員

無し

5. 会議に付した議案等

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の承認について
報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第2号	農業経営改善計画の認定について
報告第3号	農地転用工事完了報告について
報告第4号	農用地利用集積計画等促進計画の認可について

6. その他

7. 事務局

事務局長 竹下 征二

8. 議事

会長	令和6年度第6回川本町農業委員会総会を開催します。それでは、出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いいたします。
事務局	本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。
会長	議事録署名委員の指名をします。2番釜田委員さん、5番浅原委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
2.5番委員	はい。

会長

本日、議事日程で審議していただくのは、議案2件、報告事項4件ございます。それでは、審議に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号について、説明します。資料2頁をお開きください。農地法第3条の規定による許可申請書が提出されました。譲渡人は■■■■■在住の■■■■■さん、譲受人は川本の■■■■■地区在住の■■■■■さんです。土地の所在地は、大字■■■■■番■■■■■、地目は畑、面積■■■■■㎡です。

場所につきましては、資料7、8頁をご覧ください。■■■■■地区の川本■■■■■から■■■■■方面へ向かう道からすぐ右へ曲がったところに宅地と農地がございます。■■■■■さんの方から■■■■■さんへ宅地を含んだ所有権移転があり、現在、■■■■■さんは■■■■■に住まれており、農地をお持ちではないですが、農地を持つことにより家庭菜園をする意向をお持ちです。

現地につきましては、資料9頁をご覧ください。■■■■■委員さんと■■■■■委員さんと一緒に現地へ行き、現地確認写真を掲載しております。

以上で説明を終わります。

会長

事務局より説明がございましたが、現地へ行かれた■■■■■委員さんと■■■■■委員さんは現地調査報告をお願いします。

■■■■■委員

現地へ行きましたが、こじんまりとしており、丁寧に行き届いて可愛い畑ができると思います。

■■■■■委員

家庭菜園から始めるには丁度いい面積で問題無いと思います。

会長

それでは、書類審査の時間をとります。

各自書類確認

会長

お目通しいただけましたか。何かご意見、ご質問等ございませんか。ここの場所は宅地もあり、耕作するような土がないと思いますが、どのように考えてられているのと、■■■■■さんは現在、■■■■■にお住まいですが別荘というかたちですか。宅地の方へ出入りしたり、車を止める場所に便利ではないかと思うのですが。

事務局

そういう話もしたのですが、やはり農業をしてみたいということで、農地として残したいということでした。

会長

他に何かございませんか。無いようでしたら議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当として認めてよろしいですか。よろしければ挙手を持ってをお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、許可相当と認めます。議案第2号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画案の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料10頁をご覧ください。議案第2号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画案の同意について、ご説明します。

資料11頁をご覧ください。農地中間管理機構を通して三者の借入の利用権設定がございました。利用権の設定をおこなう方は、大字■■■■在住の■■■■さん、大字■■■■番■■■外2筆、地目は田、総面積■■■■㎡、■■■■在住の■■■■さん、大字■■■■番■■■外5筆、地目は田、総面積■■■■㎡、■■■■地区在住の■■■■さん、大字■■■■番■■■外4筆、総面積■■■■㎡、三者合わせまして計14筆、総面積■■■■㎡です。

資料12頁をご覧ください。それに伴い三者の方が貸付をされます。利用権の設定を受ける方は、■■■■さんの農地を■■■■在住の■■■■さん■■■■さんの農地を■■■■在住の■■■■さん、■■■■さんの農地を■■■■在住の■■■■さんが借り受けをされます。三者の借入・貸付を提出し、中間管理機構の同意が得られ、このたび審議をしていただき、当総会で同意が得れば公告をしていきます。

場所につきまして、ご説明します。資料13頁をご覧ください。■■■■さんと■■■■さんの貸し借りする農地で、■■■■地区の■■■■さん宅前の2筆とその奥に1筆ございます。資料14頁をご覧ください。■■■■さんと■■■■さんの貸し借りする農地で、■■■■地区の■■■■さん宅前の一段下がった場所にある1筆と、その奥に2筆がございます。次頁の方は、県道沿いの■■■■前にあり、3筆が一枚になった田となっております。資料16頁をご覧ください。■■■■さんと■■■■さんの貸し借りする農地で■■■■さん宅付近3筆と■■■■さん宅付近2筆を引き続き継続で、■■■■さんが借り受けをされます。

以上で説明を終わります。

会長

事務局より説明がありましたが、書類確認の時間をとりますので、お目直しをお願いします。

各自書類確認

会長

お目直しいただけましたか。何かご質問等ございませんか。資料13頁の農地図は■■■■さんとなっておりますが、名義変更されてないようですが、相続届は提出されてないのでしょうか。

事務局

提出されておられません。息子さんがお二人おられ、全ての同意印をいただき、中間管理機構に提出しております。

会長

■■■■町の■■■■さんですが、中間管理機構では審査されているかと思いますが、農業委員会では営農状況など情報がないのですが、どのようになっているのでしょうか。

事務局

手元に資料がございませんが、中華間管理機構に確認はしております。■■■■さんも

■■■■で七丁ほど、耕作されておられます。■■■市の農業委員会にも確認をとりましたが、広範囲で耕作をされているそうです。

会長

それでは採決をとります。議案第2号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の承認について、承認してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、承認いたします。続きまして、報告事項に移ります。報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料1頁をお開きください。報告第1号 農地法第3条の3第1項の相続届出書が4件、提出されました。

番号1 相続をされた方は■■■■さんです。(故)■■■■さんの妻で、大字■■■■番■■■、地目は畑、面積■■■㎡を相続されました。

番号2 相続をされた方は■■■■さんです。(故)■■■■さんのお子さんで、大字■■■■番外3筆、地目は田と畑、総面積■■■㎡を相続されました。

番号3 相続をされた方は、■■■■さんです。(故)■■■■さんのお子さんで、大字■■■■番外2筆、地目は田、総面積■■■㎡を相続されました。

番号4 相続をされた方は、■■■■さんです。(故)■■■■さんの妹さんで、大字■■■■番外1筆、地目は田と畑、総面積■■■㎡を相続されました。

以上で説明を終わります。

会長

事務局より説明がございましたが、何かご質問等ございませんか。無いようでしたら報告第1号について、受理してよろしいでしょうか。

一同異議なし

会長

全員異議なしということで、受理いたします。それでは、報告第2号 農業経営改善計画の認定について、事務局よりお願いします。

事務局

~~報告第2号 農業経営改善計画の認定について、ご報告します。資料1-7頁をお開きください。9月末に3者の方が認定され、全て再認定となります。資料18~20頁をご覧くださいと令和6年9月26日付で■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんが認定農業者の再認定を受け、川本町長より農業委員会へ認定の報告の提出がございましたことをご報告いたします。~~

以上です。

会長

ただいま事務局より報告がございましたが、何かご質問等ございませんか。無いようでしたら報告第2号 農業経営改善計画の認定について、ご承知のほど、よろしく願いいたします。

続きまして報告第3号 農地転用工事完了報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料2 1頁をお開きください。報告第3号 農地転用工事完了報告書が2件提出されております。

1件目、申請者は■■■■地区の■■■■さんです。今年度の総会で、■■■■地区で駐車場にすると農地転用届出を提出され、受理されましたが、その工事が終わり完了報告書を提出されました。

場所につきましては、■■■■地区の■■■■のすぐ近くの家をリフォームされた横の農地となります。

現地につきましては、■■■■委員さんと■■■■委員さんと完了しているか現地確認へ行き、資料2 3頁に現地確認写真を掲載しております。

2件目、資料2 4頁をお開きください。申請者は■■■■地区の■■■■さんです。こちらの案件につきましては、平成2年に許可をもらっていた案件であり、完了報告書の提出をし忘れ、平成2年12月には完了していたが、このたびの工事完了報告書の提出となりました。宅地造成で■■■■㎡です。

場所につきましては、■■■■の以前、■■■■の倉庫があった横にございます。現地へは■■■■委員さんと■■■■委員さんと行きましたが、写真図をご覧いただいても分かる通り、既に家が建っております。

以上で、報告を終わります。

会長

ただいま事務局より農地転用完了報告書について、2件の説明がございました。現地へ行かれた■■■■委員さんと■■■■委員さんは調査報告をお願いします。

■■■■委員

現地確認写真でも見てわかるように1件目は駐車場ができていましたし、2件目は立派な家が建っていたのが確認できました。

■■■■委員

同じです。

会長

提出書類確認の時間をとりますので、お目通しをお願いします。

書類確認

会長

何かご質問等ございませんか。■■■■さんはかなり前の案件ですが、事務局から指導はされたのですか。地目変更はされていますか。

事務局

今後、このようなことが無いようにと指導はさせていただきました。地目変更は未だされておられません。

会長

それでは、報告第3号 農地転用工事完了報告について、その他に何かご意見等無いようでしたら、受理してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで、2件の農地転用工事完了報告を受理いたします。続きまして、報告第4号 農用地利用集積等促進計画の認可について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料27頁をお開きください。農用地利用集積等促進計画の認可の公告について、県より公告がございました。資料29頁をご覧ください。令和6年10月8日付けで認可の公告があり、設定を受ける方は、■■■■在住の■■■■さん、設定を受ける土地は、大字■■■■番■■外4筆です。

場所につきましては、資料30頁をご覧ください。■■■■地区の県道沿いにございます。この農地は以前、農業委員会で審議いただいた案件で、県より認可ございましたことをご報告いたします。

以上で、説明を終わります。

会長 事務局より説明がございましたが、何かご質問等ございませんか。

■■■■委員 道路沿いの1筆は、耕作されないのですか。

事務局 その農地は誰も耕作されておらず、地権者も違います。

会長 報告第4号につきましては、よろしいでしょうか。ご承知いただけたらと思います。それでは、本日審議事項は全て終わりました。「その他」があれば、お願いします。

事務局 「その他」
◇農業委員公募・推薦について
◇次回総会の開催日について
令和6年12月後半予定

会長 それでは、令和6年度第6回川本町農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名者

議事録署名者
